

人口と世帯数

令和8年3月1日現在 (前月比)

人口 94,611人 (75人増)

男 47,174人 (35人増)

女 47,437人 (40人増)

世帯数 43,977世帯 (36世帯増)

※人口及び世帯数は、住民基本台帳によるものです。

発行 稲城市  
編集 秘書広報課広報広聴係  
住所 〒206-8601 稲城市東長沼2111  
電話 042-378-2111  
FAX 042-377-4781  
開庁時間 午前8時30分～午後5時

最新情報をチェック!



▲市Web



▲公式LINE



# 「みんなで作る笑顔と未来」をめざして



令和8年第1回市議会定例会の本会議の冒頭、高橋市長が施政方針を述べました。ここではその一部をお伝えします。全文は市Web(右記参照)よりご覧ください。なお、令和8年度予算の概要は広報いなぎ4月15日号で紹介します。

企画政策課企画政策係



### 令和8年度施政方針(概要)

歳入は、日本経済が緩やかな回復基調にあることや、所得を巡る環境が大きく改善していること等、引き続き安定した財源確保が期待されるものの、社会経済情勢、景気及び物価動向等の影響を受けやすく、確実性があるものとは言い切れないことから、可能な限りの情報収集を尽くすと共に、より一層、特定財源の確保にも努めていく必要があります。また、歳出は、資源価格や原材料価格の高騰、労務費の上昇等の要因により、各種事業費が大きな影響を受けることが想定されます。

本市ではこれまで、財源確保が厳しい状況が続いた中で、職員配置の適正化、業務改善等を行いながら、着実に計画事業を推進し、成果を挙げてきましたが、引き続き、財源、人材等、限りある資源の効果的な活用を図り、将来に向けて持続可能な行財政運営を堅持していくことが求められます。

そして、令和8年度は第五次稲城市長期総合計画の後期5カ年の初年度という重要な位置付けであり、2030年代を見据えて、将来都市像である「緑に包まれ 友愛に満ちた 市民のまち 稲城 ～みんなで作る笑顔と未来～」の実現に向けて、職員一丸となって取り組まなければなりません。

以上のことを踏まえ、次のことを基本として取り組んでまいります。

### 令和8年度予算の基本

○将来を見据えた健全な財政を維持しながら、第五次稲城市長期総合計画基本構想に定める将来都市像の実現に向けて、基本計画に掲げる各種施策の取組を着実に推進し、持続可能な行財政運営に努める

○物価上昇等の動向や社会情勢の変化を的確に捉えると共に、関係各所からの情報収集に努め、多様化するニーズへの対応や課題解決に向けて機動的に取り組む

○発生危機が高まる首都直下型地震や南海トラフ巨大地震、また各地で頻発する豪雨災害等の脅威から市民を守るため、安全・安心の確保を最優先に、引き続き、防災・減災対策に計画的に取り組むと共に、暮らしや経済を支えるインフラ整備等、都市機能の強化を図る

○受益者負担の適正化や新たな財源の確保に取り組むと共に、選択と集中の視点に立ち、全ての施策や事業について有効性及び必要性、費用対効果等を厳しく検証のうえ、廃止を含めた抜本的な見直しを図り、施策の優先順位付けを行ったうえで予算を見積もる



広報いなぎの配布方法 広報いなぎはポスティングにより、世帯に1部配布しています。それに伴い、発行日の3日ほど前から配布を始めています。 企画政策課広報広聴係





### 遊びに来ませんか 親子の遊び場

実施日や会場は市☎(下記参照)をご覧ください。  
**あそびの広場・出張あそびの広場はぐはぐ**  
 保護者同士の交流、保育士や子育て支援員による子育て情報の提供や、子育て相談ができます。  
**子育てサポーターの日**  
 子育てサポーターと製作や手遊びを楽しみましょう。

#### ◆共通事項

- ☎0歳～未就学のお子さんと保護者、妊婦とパートナーの方
- ☎あそびの広場向陽台 ☎370-0106



▲あそびの広場・出張あそびの広場はぐはぐ



▲子育てサポーターの日

### 児童扶養手当額(月額)

対象児童数	区分	令和8年度
1人の金額	全部支給	48,050円
	一部支給	11,340円～48,040円
2人目以降の加算額	全部支給	11,350円
	一部支給	5,680円～11,340円

金額が変わります  
 児童扶養手当・特別児童扶養手当  
 児童扶養手当(ひとり親家庭等)と特別児童扶養手当(障害のある児童を養育している方)の月額が4月分から変わります。児童扶養手当の3・4月の手当は5月、特別児童扶養手当の4・7月の手当は

## 子育て教育

8月に支給します。  
 ▽児童扶養手当(月額) 左上表参照  
 ▽特別児童扶養手当(月額) 1級11万8450円、2級11万8930円  
 ☎子育て支援課手当助成係

令和8年度  
 子育て世帯向け  
 市立公園駐車場の1時間無料券配布

市立公園駐車場の1時間無料券を1世帯1枚配布しています。

☎市内在住で就学前児童を養育する世帯

☎郵送、窓口  
 ※申請書は子育て支援課、平尾・若葉台出張所、市☎で入手可

※申請書を郵送する際は、返信用切手を貼付した返信用封筒を同封  
 令和9年3月31日  
 ☎子育て支援課、平尾・若葉台出張所(窓口のみ)

☎子育て支援課保育・幼稚園入所認定係  
 ブックスタート

ブックスタートは、全ての赤ちゃんが家庭で絵本に親しめるよう、3～4カ月児健康診査で絵本をプレゼントする事業です。詳細は母子健康手帳交付時のお知らせをご覧ください。

☎市内在住で、3～4カ月児健康診査を受けるお子さん  
 ※健康診査を受けなかった方には、図書館で絵本をお渡しします。

### 就学援助費・就学奨励費

家庭の事情に応じて、教育費の一部を援助します。詳細は学校から配布されるお知らせや市☎をご覧ください。

☎市内在住の経済的に困り

## 保険年金

国民年金  
 令和8年度  
 国民年金保険料

令和8年度の国民年金保険料は月額1万7920円(年額21万5040円)です。被保険者の方へ日本年金機構から納付書が送付されますので、金融機関等で納めてください。口座振替・クレジットカード・決済アプリでの納付も可能です。詳細は日本年金機構☎(下記参照)をご覧ください。

### 受付開始 学生納付特例制度

20歳以上の学生で前年の収入が一定額以下の場合、申請により在学中の保険料の納付が猶予されます。また、保険

の保護者で、お子さんが国立の小・中学校に在籍し、所得等一定の条件に該当する方  
**就学奨励費**  
 ☎市内在住の保護者で、お子さんが市内の小・中学校特別支援学級に在籍する、または特定の障害の程度(学校教育法施行令第22条の3)に該当する方

#### ◆共通事項

▽支給費目 学用品費、校外活動参加費、修学旅行費等  
 ※支給費目は収入等により異なります。  
 ☎申込フォーム(下記参照)  
 限4月30日(木)  
 ☎学務課学務係



## マイナンバーカードを使って自宅等で手続きができます

有効なマイナンバーカード(各種電子証明書が搭載されている物)で次の手続きができます。詳細は市☎をご覧ください。

### オンラインでの転出届

マイナポータルを使って転出届をオンラインで提出できます。これにより、転出の際に市役所への来庁が原則不要になります。

※転入先市区町村で転入届等の手続きが必要です。

☎国内で引っ越しをする方

☎市民課市民窓口係

### コンビニで住民票等がとれます

コンビニ等のマルチコピー機で住民票・印鑑登録証明書・課税(非課税)証明書を取得できます。

☎市内に住民登録がある方

☎午前6時30分～午後11時

☎市民課市民窓口係、課税課市民税係

### 証明書等交付のオンライン申請

オンラインで証明書等の交付申請ができます。申請後、市から証明書等が郵送されます。

▷決済方法 クレジットカード、PayPay

☎内費☎下表参照

対象の証明書等一覧

証明書等	手数料	問い合わせ先
住民票の写し、住民票記載事項証明書	各400円	市民課市民窓口係
戸籍全部(個人)事項証明書	450円	
戸籍の附票、身分証明書、独身証明書、不在籍証明書	各400円	市民課戸籍係
受理証明書	350円	
課税証明書、非課税証明書	各400円	課税課市民税係
評価証明書、公課証明書、名寄帳	各400円	課税課土地係・家屋係
納税証明書	400円	収納課税管理係

※別途郵送料が掛かります。

料の猶予を2年さかのぼって申請できます。  
 ☎府中年金事務所 ☎042・361・1011

### 国民健康保険税の軽減申請

☎65歳未満(離職日時点)で、次のいずれかの資格で失業等給付を受けている、または受けていた方

- 雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇による離職等)
- 雇用保険の特定理由離職者(正当な理由のある自己都合退職等)
- 軽減内容 前年の給与所得を10分の30と見なして計算
- ▽軽減期間 離職日翌日～翌年度末

持雇用保険受給資格通知または雇用保険受給資格者証、本人確認書類  
 ☎窓口  
 ☎国民年金課国民健康保険



### 固定資産税・都市計画税の縦覧と閲覧

#### 縦覧できます

固定資産税(土地・家屋)を納めている方は、他の土地や家屋の評価額等を記載した帳簿を無料で縦覧できます。

#### 閲覧(名寄帳交付)できます

固定資産(土地・家屋・償却資産)をお持ちの方は期間中、自分の名寄帳(課税台帳)の写しを無料で取得できます(期間外は有料)。

※本人名義以外(配偶者、家族会社等)の名寄帳の写しを取る場合は委任状・納税通知書が必要



### 家内労働の委託状況届

家内労働者へ仕事(内職等)を委託している委託者の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数等について、委託状況届を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。

### 開放します

## クーリングシェルター(涼み処)

熱中症を防止するため、暑さをしのげる場所として、クーリングシェルターを開放します。熱中症対策や家庭での節電、外出中の休憩等、さまざまな利用ができます。実施期間は各施設で異なります。実施場所等の詳細は市☎(下記参照)をご覧ください。



### 住宅等の耐震化に対する助成制度

市では大規模な地震に対する安全対策として、住宅等の耐震化に係る費用を助成しています。要件等の詳細は市☎(右記参照)をご覧ください。

☎窓口 ※事業者と契約する前に申請が必要  
限12月11日(金) ※予算額に達し次第終了  
☎問まちづくり再生課住所整理・団地再生係



#### 各種助成制度

制度の種類	対象	助成額
耐震診断	平成12年5月31日以前の基準で建築された木造住宅	費用の10/10 (上限10万円)
耐震改修	同上	費用の1/2 (上限100万円)
解体(耐震除却)	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造住宅	延長1m当たり5,000円 (30mを上限)
ブロック塀等の撤去	ブロック塀等	延長1m当たり13,000円 (30mを上限)
ブロック塀等の撤去・フェンス等の新設	同上	延長1m当たり8,000円 (30mを上限)
生け垣の新設	生け垣	延長1m当たり8,000円 (30mを上限)

○通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保  
○「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上  
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

まちづくり条例は、市民と市が協力して魅力あるまちづくりを実現することを目的とし、まちづくりにおける住民参加の仕組み、良好な開発事

業へ誘導するための仕組み等を定めたものです。詳細は市☎(下記参照)をご覧ください。  
☎問まちづくり計画課開発指導係



### 4月6日～15日 春の全国交通安全運動

令和7年に発生した市内の交通人身事故は200件(前年比26件増)で、うち死亡事故は1件です。

交通安全について、家庭・学校・職場等で話し合い、事故に遭わない、事故を起こさないように心掛けましょう。

交通安全の輪を広げる活動を行っています。

○二輪車の交通事故防止交通安全講習会(運転者向け)  
日場○4月9日(木) 中央文化センター集会所  
○4月10日(金) 第二文化センター講座室  
時午後7時～8時  
定各30人(会場先着順)  
講多摩中央警察署員  
交通少年団員募集

付議予定案件は「東京都市整備局」☎をご覧ください。個人のプライバシーに関する案件等がある時は、会議が一部非公開となる場合があります。

### 4月1日施行 まちづくり条例

まちづくり条例は、市民と市が協力して魅力あるまちづくりを実現することを目的とし、まちづくりにおける住民参加の仕組み、良好な開発事業へ誘導するための仕組み等を定めたものです。詳細は市☎(下記参照)をご覧ください。  
☎問まちづくり計画課開発指導係

対小学1～6年生  
問多摩中央警察署 ☎042・378・0110

5月14日(木) 午後1時30分、都庁内会議室  
15人申込者多数の場合は抽選  
往復はがき(必要事項)○住所  
○氏名○電話番号○傍聴希望の旨  
限4月21日(火)消印有効  
先問東京都都市整備局都市計画課(〒163・8001東京都庁) ☎03・5388・3225

# 4月1日から開始！自転車の青切符制度

☎管理課交通対策係

4月1日から16歳以上の自転車運転者を対象に、一定の交通違反に対して、「青切符制度」が導入されます。酒気帯び運転や、違反により交通事故を生じさせた場合は、これまでどおり刑事手続きの対象となります。青切符制度の詳細は市☎(右記参照)をご覧ください。



## 青切符が交付される主な違反例



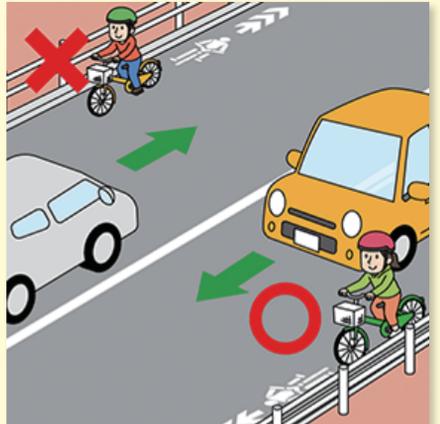
信号無視 反則金6,000円



一時不停止 反則金5,000円



携帯電話使用等 反則金1万2,000円



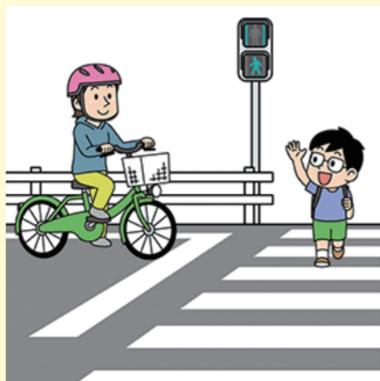
車道の右側通行 反則金6,000円

## 守ろう！自転車安全利用五則



①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

例外とは小学生以下の子ども、70歳以上の高齢者等のこと



②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



③夜間はライトを点灯



④飲酒運転は禁止



⑤ヘルメットを着用



### 住宅用火災警報器の適切な設置・維持管理を

いざという時のために、火災を感じる住宅用火災警報器を設置し、適切に維持管理をしましょう。

#### 作動確認

警報器の点検ボタンや点検用のひもで作動確認をしましょう。音が鳴らないまたは警報音以外の音が鳴った場合は、電池や機器本体の交換をしましょう。

#### 機器の清掃

警報器にはほこりが入ると誤作動を起こす場合があります。布等で乾拭きし、定期的な清掃をしましょう。

#### 機器の交換

製造年から10年を目安に交換しましょう。年月が経過すると電子部品の寿命や電池切れ等で火災を感じない場合があります。

があります。機器本体に記載されている「製造年」を確認しましょう。

#### 実施します

市では定期的な点検や交換がされているか市内全世帯を対象に抽出した住宅を調査します。調査時は職員が身分証明書を持って伺います。

4月6日(月)～5月18日(月) 予防課 調査指導係 ☎377-7119

#### ご理解ください

#### 消防職員のサンングラス着用

4月から車両の運転や災害現場での活動の際に日差しによるまぶしさから視界を確保するため消防職員がサンングラスを着用する場合があります。



▲作業中に着用します

ご理解のほどお願いします。消防総務課 消防総務係 ☎377-7119

#### 4月1日より運用開始

#### 林野火災注意報

既に運用を開始している林野火災注意報に加え、1～5月に一定の気象条件に達した場合、林野火災注意報が発令されます。発令対象は地域森林計画対象森林です。注意報の発令時には、たき火等の行為を制限する努力義務が課されます。発令時は、市(下記参照)・LINE等でお知らせします。



予防課 予防係 ☎377-7119

いて考える機会として「稲城平和コンサート」を開催しています。開催に向けて、企画運営を行う実行委員を募集します。詳細は市(下記参照)をご覧ください。

※託児有り(1歳以上の未就学児に限る)

※報酬無し

※振興プラザ1階

申込フォーム(下記参照) 電話、メール(必要事項) 氏名 住所 電話番号 またはメールアドレス 託児希望の有無 希望者は子の氏名

4月15日(水) 4月30日(木)

#### 男女平等推進フォーラム稲城2026

男女平等に関するイベントを企画する実行委員を募集します。

市内在住・在勤・在学の方 活動期間 5月～令和9年3月 活動日 月1回程度(約10回、土・日曜日を予定、1日2時間程度) ※企画・運営状況に応じて不定期開催有り

#### 4月は若年層の性暴力被害 予防月間

4月は入学・就職等に伴い若年層の生活環境が大きく変わり、性暴力被害に遭うリスクが高まります。若年層に対する性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害で、決して許されるものではありません。一人で抱え込まず、身近な窓口にご相談ください。詳細は「内

閣府男女共同参画局(下記参照)をご覧ください。

いなぎ女性の悩み相談 毎月第1・3水曜日、第4土曜日 午前10時～午後1時、午後2時～4時

※行事は土曜日に開催予定 入門コース・応用コース 午後7時15分～9時 基礎コース 午前10時～11時45分

場福祉センター他 定各コース10～20人程度 費用無料(教材費は実費) ※行事等の参加で費用が掛かる場合有り

申込送付、窓口、申込フォーム(下記参照)

☎378-2286

### 募集します 少年消防クラブ員

坂浜・押立地区少年消防クラブに加え、新たに市内全域から受け入れるING少年消防クラブの活動を開始します。子どもたちが消防体験や防災訓練等、仲間と協力する活動を通して、命を守る大切さや思いやりの心を学びます。坂浜・押立地区少年消防クラブ員も随時募集しています。詳細は市(右記参照)をご覧ください。

市内在住の小学3年生～中学生 少年消防クラブ担当(予防課 調査指導係) ☎377-7119



### 特殊詐欺対策 防犯機能付電話機の購入を補助します

市内では、令和7年に24件(約9,300万円)の特殊詐欺被害が発生しました。手口も年々巧妙化しており、固定電話の防犯力アップが効果的です。特殊詐欺対策として、70歳以上の市民等を対象に、発信者番号通知機能に加え、警告メッセージ・通話録音機能等を備えた防犯機能付電話機の購入費用を補助します。申請方法等詳細は市(右記参照)をご覧ください。

次の全てを満たす方 購入日から申請日までの期間、市内在住の70歳以上または70歳以上の方と同居している 申請日時点で、発信者番号を通知するサービスを電話会社と契約している 自ら居住する住宅用として申請日から1年以内に購入した 補助額 購入費用の2分の1(上限5,000円) 総務契約課 総務係



### 社会福祉協議会

#### 手話講習会

手話奉仕員を養成することを目指す。初めの方や、経験者等レベルに合わせたコースがあります。市内在住・在勤・在学の高校生以上の方 高校生は保護者の同意が必要 5月22日(令和9年3月5日の金曜日)全30回

事前説明会を開催します 初めに受講する方 過去に本講習会や他市での受講経験がある方は要相談 4月17日(金) 午後7時～8時

場先社会福祉協議会在宅支援係 ☎206-0804 稲城市百村7 ☎370-2480

市民活動センターいなぎ 振興補助金

市民のボランティア活動への参加を促し、社会貢献活動の振興を図るため、新規事業の立ち上げ・事業のステップアップに関する事業費の一部を補助します。詳細は「市民活動サポートセンターいなぎ」をご覧ください。

市内に活動拠点を有し、社会貢献活動を継続的にしている団体 補助金額 5万円(上限) 6月30日(火) 申請について 市民活動サポートセンターいなぎ ☎378-2112

制度について 市民協働課 協働推進係

### 東京ヴェルディNEWS

#### 若葉台小学校で「Jリーグ環境教育授業」を実施しました



稲城市をホームタウンとする東京ヴェルディは、気候アクションの一環である「Jリーグ環境教育授業」を若葉台小学校の5年生を対象に実施しました。

「Jリーグ気候アクションアンバサダー」である東京ヴェルディ 深澤 大輝選手、稲見 哲行選手が先生となり、児童たちは環境問題について自分自身の行動を振り返り、考え直すきっかけになりました。

観光課ホームタウン支援推進係



### 市民活動サポートセンターいなぎ

#### ご活用ください 社会貢献活動 振興補助金

市民のボランティア活動への参加を促し、社会貢献活動の振興を図るため、新規事業の立ち上げ・事業のステップアップに関する事業費の一部を補助します。詳細は「市民活動サポートセンターいなぎ」をご覧ください。

市内に活動拠点を有し、社会貢献活動を継続的にしている団体

補助金額 5万円(上限) 6月30日(火) 申請について 市民活動サポートセンターいなぎ ☎378-2112

制度について 市民協働課 協働推進係



おたふくかぜワクチン 予防接種(任意接種) 費用の一部助成

詳細は市(下)記 参照をご覧ください

接種日時時点で市に住民登録のある次のお子さん ○1回目接種11歳 ○2回目接種11歳長児に相当する年齢で1回目接種から2年以上経過している ※既におたふくかぜワクチンを2回受けた方、おたふくかぜに罹患したことがある方は

4月1日~4月15日の休日急病診療所・休日薬局

診療時間=午前9時~午後5時(受付時間は各医療機関にお問い合わせください) 問保健センター ☎378-3421(土・日曜日、祝日=稲城消防署 ☎377-7119)

Table with 3 columns: 日程, 医療機関, 薬局. Rows for 4月5日 and 4月12日.

4月の乳幼児健診事業

場問おやこ包括支援センター(保健センター内) ☎378-3434

Table with 4 columns: 事業名, 対象, 実施日, 備考. Rows for 赤ちゃん訪問, 3~4カ月児健康診査, 1歳6カ月児健康診査, 3歳児健康診査, 1歳児歯科健康診査.

※3~4カ月児健康診査時に6~7カ月・9~10カ月児健康診査の受診票を交付します。 ※1歳児歯科健康診査は第1子・多胎児が対象となります。第2子以降の受診を希望される方はお問い合わせください。

助成対象外 母子健康手帳 助成額 1回当たり3千円 (2回まで助成) ※指定医療機関が設定した費用と助成額の差額を支払い 申先市内指定医療機関(下表参照)に予約 接種期限 令和9年3月31日 問保健センター ☎378-3421

スにより日常生活がほとんど不可能な方 本人確認書類 ※2の方は、身体障害者手帳のコピーまたは医師の診断書を提出 費用5500円 ※生活保護受給者等は全額公費負担(要各証明書) 申先市内指定医療機関(下表参照)に予約 問保健センター ☎378-3421

接種日現在60~64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な方 本人確認書類 ※これまで生ワクチン1回もしくは不活化ワクチン2回接種済の方は対象外 本人確認書類、接種履歴の分かるもの(接種済証) 費用生ワクチン4千円(1回) 不活化ワクチン1万円(2回) ※生活保護受給者等は全額公費負担(要各証明書) 申先市内指定医療機関(下表参照)に予約 接種期限 令和9年3月31日 問保健センター ☎378-3421

各予防接種指定医療機関一覧

Table with 5 columns: 医療機関名, 電話番号, おたふく, 肺炎球菌, 带状疱疹, 地区. Lists various medical facilities and their services.

※オーエンス健康プラザの利用登録がない方は電話 限4月20日(月) 先問オーエンス健康プラザ ☎370-2280

駒沢女子大学 健康栄養相談室 離乳食ルーム

離乳食の中期~後期の進め方について解説します。 令和7年5月~10月生まれのお子さんと保護者 4月25日(土) 午前10時30分~正午 駒沢女子大学実験実習館(坂浜238)

定15組(申込先着順) 管理栄養士による講話・試食・グループワーク 申込フォーム下 記参照(4月2日(木))

限4月20日(月) 先問駒沢女子大学健康栄養相談室 ☎350-7167

飼い犬の登録と狂犬病予防注射

生後3カ月以上の犬の飼い主には、次のことが法律で義務付けられています。

- 居住している市区町村に飼い犬の登録をする ※マイクロチップが装着されており、所有者の情報を変更した場合は不要 ○狂犬病予防注射を年1回受けさせる

集合注射

狂犬病予防注射、注射済票の交付が同時にできます。動物同行避難健康手帳をお持ちの方は持参してください。

日時場右表参照

※雨天中止。中止の場合は動物病院で予防注射を受けてください。

費用3,750円(予防注射・注射済票代)

動物病院での予防注射

集合注射を受けられない場合は、動物病院で受け、狂犬病予防注射済証を保健センター、平尾・若葉台出張所に持参し、注射済票の交付を受けてください。

- 新ドウ動物病院(東長沼) ☎378-1431 ○新ゆりがおか動物病院(平尾) ☎331-5731 ○野坂獣医科(矢野口) ☎377-7790 ○陽だまり動物病院(押立) ☎377-3885 問保健センター ☎378-3421

狂犬病予防注射

Table with 3 columns: 期日, 時間, 会場. Rows for 4月21日(火), 4月22日(水), 4月26日(日).

# なしのすけが行く

## 「4月は出会いの季節」 No.153 マンガ：井上ジェット



©K. Okawara・Jet Inoue

## 相談あない 4月1日~4月30日

相談の種類(相談員)	相談内容	相談日	時間	予約・問い合わせ	
① 法律相談(弁護士)	離婚・遺産相続・土地家屋の賃借問題・金銭の貸し借り・自己破産等	2日(木)・7日(火)・9日(木)・12日(日)・16日(木)・21日(火)・23日(木)・28日(火)	午前9時~11時30分	市民協働課 予約専用電話 ☎378-2286 (受付時間=午前8時30分~正午、午後1時~5時) ▷予約期間 ①~⑤=相談日の2週間前から予約 ⑥⑦⑨=前日までに予約 ⑧=相談日の2週間前までに予約 ⑩~⑫=予約随時	
② 不動産の相続、贈与等の登記相談(東京司法書士会多摩支部会員)	土地建物の名義変更等の登記等	9日(木)	午後1時30分~4時		
③ 不動産相談(東京都宅地建物取引業協会府中稲城支部会員、東京都不動産鑑定士協会会員)	不動産の契約更新・立ち退き料・家賃値上げ・土地の価格・不動産の売買等	8日(水)・22日(水)	午後1時30分~4時10分		
④ 遺言書作成等くらしの書類作成相談(東京都行政書士会府中支部会員)	離婚・相続・遺言・契約等の書類作成、手続き等	21日(火)	午後1時30分~4時		
⑤ 税務相談(東京税理士会日野支部会員)	相続税・贈与税・所得税等	2日(木)・16日(木)	午後1時~4時30分		
⑥ 行政相談(総務省行政相談委員)	国や独立行政法人の仕事に対する疑問・苦情等	14日(火)	午後1時30分~4時10分		
⑦ 人権・身の上相談(法務省人権擁護委員)	夫婦・家族の不和や近所トラブル、人権侵害等	3日(金)・17日(金)	午後1時30分~4時30分		
⑧ 住宅リフォーム相談(稲城市住宅リフォーム協議会会員)	住まいの修繕、増改築等リフォーム	1日(水) 予約終了 5月13日(水)	午前9時~11時40分		
⑨ 女性の悩み相談(女性の悩み相談員)	夫婦・家族との関係、子育て・職場の悩み等	1日(水)・15日(水)・25日(土)	午前10時~午後1時、午後2時~4時		
⑩ 交通事故相談(弁護士)	損害賠償・示談・保険手続き等	14日(火)	午前9時~11時30分		
⑪ 学校アドボカシー(元稲城市立中学校校長)	子どもの学校教育に関する疑問や悩み	6日(月)・20日(月)	午後1時~5時		
⑫ 病院アドボカシー(病院アドボカシー相談員)	市立病院を利用する患者やその家族の要望や不安	平日の月・火・木(相談員の都合で変更有り)	午前9時~正午		
⑬ 消費生活相談(消費生活相談員)	不当請求・訪問販売・消費者トラブル等	平日毎日 ※来所は消費生活センターへ、電話相談も可	午前9時30分~正午、午後1時~3時30分		消費生活センター相談室(百村2111) ☎378-3738
⑭ 年金相談(年金相談員)	老齢基礎年金・障害基礎年金等の受給資格や請求等	平日毎日 ※第2・4水曜日は平尾出張所でも実施(祝日を除く)	午前9時~正午、午後1時~4時		保険年金課年金係 ※予約不要
⑮ 福祉全般とくらしの相談(自立相談支援員)	福祉全般・仕事・お金・住まい・健康・生活等について幅広い相談(訪問・同行応相談)	平日毎日	午前8時30分~午後5時		生活福祉課地域福祉係福祉くらしの総合窓口
⑯ 心配ごと相談(民生委員)	生活での困り事・悩み事	第1・3水曜日	午前10時~正午		福祉センター(百村7) ☎378-3366 ⑯=予約不要 ⑰⑱=予約随時
⑰ 高齢者・障害者のための法律相談(弁護士)	遺産・遺言・権利・財産侵害・成年後見等	第3水曜日	午後1時30分~3時30分		
⑱ ひとり親家庭カウンセリング相談(心理カウンセラー)	母子・父子家庭の心の悩み	第2・4土曜日	午後1時~4時		

## くらしの情報

消費生活センター(百村2111) ☎378-3738

### 美容医療のトラブルに注意!

#### 相談事例

「クマ取り5万円」というインターネット広告を見て、クリニックの無料カウンセリングを予約した。来院すると個室でカウンセラーの面談があり、「あなたのクマは5万円では治せない」と言われた。その後医師が来て、「下瞼の裏から脂肪を吸引する施術が有効だ」と言われた。医師が退出した後でカウンセラーから、料金は40万円だが、今日契約して施術すれば、モニター価格で10万円割引になると勧められた。断り切れずに契約して、料金30万円は医療ローンの分割払いで支払うことにした。当日施術を受けて帰ったが、施術後の痛みや腫れ、内出血がひどく、契約したことを後悔している。返金して欲しい。

#### アドバイス

○美容医療に関する相談では、相談事例のように、モニター契約による割引を提案され、「今やらないと間に合わない」等と不安をおおる勧誘で、その場で契約と施術を迫られるケースが見られます。

美容医療の施術は、多くの場合緊急性がありません。その場で判断せず、帰宅して周囲に相談する等、慎重に検討してください。

施術後に返金を求めても、勧誘に問題は無い、施術したので返金はできない等と言われ、返金されないケースが見られますので注意しましょう。

○カウンセリングで施術の手軽さを強調され、リスクや副作用を十分に理解しないまま施術を受けるケースも見られます。希望する施術について、自身でも事前に情報収集をしましょう。リスクや副作用は医師に説明を求め、十分理解してから施術を受けるか判断しましょう。

○分割払いを選択すると、月々の支払金額は少額でも、分割手数料を含めた総額が高額になるケースがあります。分割手数料を負担してまで今すぐ必要な施術なのか、よく検討しましょう。

困り事がありましたら、消費生活センターにご相談ください。

(消費生活相談員)

### シルバー人材センター

#### 入会説明会

対市内在住の60歳以上で働く意欲がある方  
 日場 4月7日(火)・9日(木)  
 II 地域振興プラザ  
 ○ 4月23日(木) II ふれんど平尾

先問 シルバー人材センター  
 ☎ 377-2212

#### 着物着付け教室

4月8日~5月27日の水曜日(全6回)  
 ※4月29日、5月6日を除く  
 午後7時~9時  
 定員5人  
 費用7,320円  
 申込窓口(4月2日(木)~)  
 4月7日(火)  
 先問 シルバー人材センター  
 ☎ 377-2212

### 布ぞうり講習会

4月9日(木)  
 午前10時~午後3時  
 定員10人(申込先着順)  
 ※お子さんの同伴不可  
 持裁縫道具、定規  
 費用2千円  
 申込電話(4月3日(金)~)  
 先問 シルバー人材センター  
 ☎ 377-2212

#### 手芸教室

お手玉を作ってみませんか。  
 詳細は「シルバー人材センター」Webをご覧ください。  
 4月23日(木)  
 午前10時~(3時間程度)  
 10人程度(申込先着順)  
 ※お子さんの同伴不可  
 持裁縫道具  
 費用1,500円  
 申込電話(4月3日(金)~)  
 先問 シルバー人材センター  
 ☎ 377-2212

### スマホ・パソコン教室

詳細は稲城スマホ・パソコン教室案内(下記参照)をご覧ください。

申込フォーム、電話  
 ひろば(なんでも相談会)  
 ① 毎週月曜日 ② 第2木曜日  
 ※祝日を除く  
 ① 午前10時~正午 ② 午後2時~4時  
 ① 地域振興プラザ ② ふれんど平尾

#### 共通事項

費用1千円  
 対市内在住でスマートフォンをお持ちの方  
 日時場内下表参照  
 定各10人(申込先着順)

#### 市デジタルデバイス対策事業

スマートフォン教室  
 377-2212

#### スマートフォン教室

講座名	会場	期日	時間
スマホ初心者向け講座	地域振興プラザ	5月13日(水)	午前9時30分~正午
常設スマホ相談会(申込不要)	地域振興プラザ	毎週月曜日(祝日を除く)	午前10時~正午
	ふれんど平尾	第2木曜日(祝日を除く)	午後2時~4時

対スマートフォン  
 申込電話(4月1日(水)~)  
 各開催日の5日前  
 先問 シルバー人材センター  
 ☎ 377-2212

2026  
令和8年  
**4.1**  
第1475号

の**広報**

# いなぎ

Plus

稲城のイチオシ情報をお届けします

次の休日開庁日は4月4日(土)・12日(日)

- ▷受付時間 午前8時30分～11時45分、午後1時～5時  
(受付時間外は庁舎に入れません)
- ▷窓 〇 市民課、国民健康保険係、市民税係、収納課  
(税外債権の取り扱いはいりません)

## 一般開放中 稲城ふれあいの森

👤児童青少年課青少年係



稲城ふれあいの森は、豊かな自然の中で、散策やバーベキュー等を楽しめます。家族や友人でアウトドアな休日をご過ごしてみませんか。  
▷一般開放期間 11月29日(日)までの土・日曜日、祝日  
※天候不良や整備作業等により、開放を中止する場合があります。  
🕒午前9時～午後4時

📍稲城ふれあいの森(下図参照)  
※駐車場有り  
▷禁止事項  
宿泊、虫捕り野草摘み、飲酒、ペット同伴での入場、カラオケ等他人の迷惑となる行為

### おすすめの過ごし方

#### 家族や友人で日帰りキャンプに!

食材と燃料を持ち込むだけで楽しめます。網や鍋、まな板等の調理器具は無料で借りられます。

#### 自然散策に!

里山の地形を生かした散策路があります。鳥や虫の声を聴きながら散策したり、泉や地層を見ることが出来ます。

#### 昔遊びや工作体験!

自然のものをを使った工作や昔遊び、絵本の読み聞かせ等を行う「森のたからばこ」も開催しています。直接開催日にお越しください。

📅4月5日(日)・26日(日)  
🕒午前10時～午後3時



### SNSでも紹介しています!

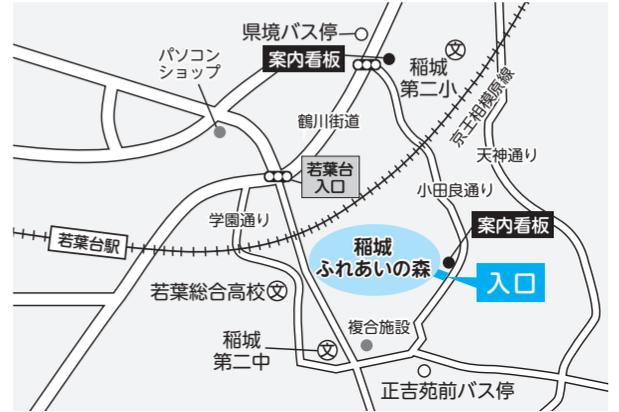
#### Instagram

施設内の見どころをお伝えしています(右記参照)。



#### 稲城市公式動画チャンネル

利用者の声や施設内で行うイベントを紹介しています。ぜひご覧ください(右記参照)



▲稲城ふれあいの森アクセス

### 登録管理人募集中!

稲城ふれあいの森の受付や清掃等を行う登録管理人の募集を随時行っています。詳細はお問い合わせください。

## 消防職員採用説明会



消防の仕事について話を聞くことができ、消防職員に直接質問することもできる貴重な機会です。庁舎・車両の見学も行います。

📅令和8年10月・令和9年4月の消防職就職希望者

📅4月25日(土)

🕒午前10時～正午

📍稲城消防署3階講堂

👤30人程度(申込先着順)

📄申込フォーム(右記参照)

📅限4月24日(金)

📞先問消防総務課消防総務係 ☎377-7119



### 現役の消防士たちが疑問にお答えします!

- 消防士の勤務形態は?
- 単独消防の特徴は?
- 稲城市消防本部で働く魅力は?

## 稲城手づくり市民まつり2026



市民の皆さんが主体となって手掛ける、魅力いっぱいのお祭りです。子どもからお年寄りまで誰もが楽しめる内容となっていますので、一緒に楽しみませんか。詳細は「サポートセンターいなぎ」📞(右記参照)をご覧ください。

📅🕒〇5月4日(月・祝)午前10時～午後5時

〇5月5日(火・祝)午前10時～午後3時30分

📍城山公園・子ども広場周辺 ※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

📄フリーマーケット、ステージ披露、子ども向け体験コーナー、手作り飲食売店、稲城産野菜販売、活動紹介コーナー等

▷後援 稲城市、稲城市教育委員会、稲城市社会福祉協議会

▷協力 市民活動サポートセンターいなぎ

👤稲城手づくり市民まつり実行委員会(須田)

☎090-4007-8635



▲様々なステージイベントを披露します